

愛知クラブ（東京）同時

平成23年9月22日(木)

愛知県出納事務局出納課

資金管理・収入グループ

担 当 松井、伊藤(明)

内 線 2931、2932

ダイヤル 052-954-6648

愛知県健康福祉部健康福祉総務課

総務・企画・広報グループ

担 当 服部、川合

内 線 3110、3111

ダイヤル 052-954-6257

東日本大震災の災害義援金について、受付期間を 延長するとともに被災地にお届けします(第三次)

愛知県が3月14日から9月30日までを受付期間として募集しております東日本大震災の災害義援金につきましては、引き続き被災された方々への息の長い支援が必要であると判断し、**災害義援金の受付期間を来年3月30日(金)まで延長**することとしました(受付口座、受付窓口等は変更ありません)。

また、災害義援金について、早期に被災県に届くよう、下記のとおり**第三次配分を行う**こととしました。

今後とも被災された方々の支援のため、一層のご協力をお願いします。

記

1 第三次配分金額

100,000,000円

〔 義 援 金 受 付 額 352,200,963円(9月20日現在)
うち第一～三次配分合計額 350,000,000円 〕

2 配分先及び配分額

別紙のとおり

3 配分の考え方

第二次配分と同様に、6月6日に開催された「第2回義援金配分割合決定委員会」(会長：堀田力さわか福祉財団理事長)において決定された配分方法を踏まえ、被害状況を勘案して配分します。

4 お届け日

平成23年9月27日(火)

5 お届け方法

関係東京事務所を愛知県東京事務所長 浅田功(あさだ いさお)が訪問し、お届けします。

(別 紙)

東日本大震災愛知県義援金 第三次配分先及び配分額

県 名	配 分 額
青 森 県	100,000円
岩 手 県	3,400,000円
宮 城 県	50,500,000円
福 島 県	33,400,000円
茨 城 県	8,300,000円
栃 木 県	300,000円
千 葉 県	4,000,000円
計	100,000,000円

【参考】

県 名	既配分額	第三次配分額	合 計
青 森 県	900,000円	100,000円	1,000,000円
岩 手 県	34,400,000円	3,400,000円	37,800,000円
宮 城 県	113,400,000円	50,500,000円	163,900,000円
福 島 県	88,600,000円	33,400,000円	122,000,000円
茨 城 県	8,300,000円	8,300,000円	16,600,000円
栃 木 県	1,400,000円	300,000円	1,700,000円
千 葉 県	3,000,000円	4,000,000円	7,000,000円
計	250,000,000円	100,000,000円	350,000,000円

参考：受付方法（受付口座、受付窓口等）

1 振込の場合

○ 三菱東京UFJ銀行愛知県庁出張所

口座番号 普通預金 0008123

名義人 東北地方太平洋沖地震愛知県義援金

（振込手数料の取扱い）

三菱東京UFJ銀行の窓口、本支店ATM、コンビニ内に設置しているATM（セブン銀行ATM、ローソンATM、E-netATM）及び三菱東京UFJダイレクトを利用して、上記口座あてに振込む場合には、振込手数料は無料です。

（注意点）

ATMで支店名を検索する場合は、「ア」で検索し愛知県庁出張所を指定してください。三菱東京UFJ銀行ATMでの振り込みは、以下の手数料がかかります。

- ・平日8時45分～18時以外の時間帯の振り込みの際の時間外手数料（105円）
- ・提携銀行のカードによる振り込みの際の利用手数料（105円）

コンビニATMでの振り込みは以下の手数料がかかります。

- ・平日8時45分～18時以外の時間帯の振り込みの際の時間外手数料（105円）

2 直接お持ちいただく場合

- ・本庁及び次の県民事務所等で受け付けます。
- ・受付時間は、平日の9：00～17：00です。

受付場所	住 所	電話番号
出納事務局出納課 資金管理・収入グループ	名古屋市中区三の丸3-1-2	052-954-6648（タ`ヤルイン）
尾張県民事務所 県民安全課 総務・広報グループ	名古屋市中区三の丸2-6-1 （三の丸庁舎内）	052-961-1427（タ`ヤルイン）
尾張県民事務所海部県民センター 県民安全防災課 総務・広報グループ	津島市西柳原町1-14	0567-24-2112（タ`ヤルイン）
尾張県民事務所知多県民センター 県民安全防災課 総務・広報グループ	半田市出口町1-36	0569-21-8111（内線203）
西三河県民事務所 県民安全課 総務・広報グループ	岡崎市明大寺本町1-4	0564-27-2704（タ`ヤルイン）
新城設楽山村振興事務所 県民安全防災課 総務・広報グループ	新城市宇石名号20-1	0536-23-2111（内線202）
東三河県民事務所 県民安全課 総務・広報グループ	豊橋市八町通5-4	0532-54-5111（内線207）